■米原市次世代育成支援行動計画(後期計画)■ 平成 23 年度施策の実施状況の主な内容

1-1-4 地域子育て支 援センターの 充実	平成23年度に地域子育て支援センターの今後のありかたについて米原市次世 代育成支援対策地域協議会へ諮問が行われ、その役割と充実の必要性が議論され答申が提出された。(参考:平成24年度に地域子育て支援センターを1か所 増設し市内4つのセンターへと拡充)
3-1-6 不妊への支援	平成 23 年度から新たに「不妊治療応援事業」を実施。 不妊治療のうち、体外受精および顕微鏡受精(特定不妊治療)に要する費用 の一部(滋賀県から助成を受けた不足分を対象)を助成。 ■助成内容 治療 1 回につき上限 5 万円 ※初年度 3 回、2 年目以降 2 回を限度に 5 年間助成(10 回を限度)
4-2-9 放課後安心プ ランの推進	放課後児童の安全で安心な居場所づくりを地域の団体と協働で推進している 米原市放課後安心プランの中で、放課後子ども教室として実施している「放課 後キッズ事業」の開設場所を平成23年度に1か所増やし充実を図る。
4-3-3 地域の教育力 の向上	市民と行政が協働により独創性や個性ある地域を創造するために、自治会やNPO法人など市民活動団体の担い手の方々とともに「地域創造支援組織」を設立し、地域の絆による魅力あるまちづくりを推進するための地域創造会議対象支援事業を実施。 地域の子どもを地域で育てる活動として、平成23年度は子どもを対象とした地域での通学合宿をはじめイベントや各種教室など地域独自の取組みを展開。

平成 23 年度

施策の実施状況

The second secon

1 子どもを生み育てることが楽しく感じられるまち

(1) 子育て不安の解消

子育て不安を解消するため、子育てサロンの開催などによる仲間づくりや情報交換の 場づくり、地域子育て支援センターをはじめとする相談体制の充実に努めます。

No.	事業名	B 吸 于 育 C 文 抜 ピ ン タ ー を は し め と	平成23年度
	7 914 12	地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉協議会などが主体	1,223,122
1	子育てサロ ンの開設	となって運営する子育てサロンの開設を支援します。子育 てサロンは未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場 となるものであり、小学校区など身近な地域での開設を推 進します。	実施
2	子育でサークルの育成	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用などをきっかけ に、参加者自身が自主的に運営する子育てサークルに発展する よう社会福祉協議会と協力して支援を行います。	実施
	77007 130	赤ちゃん広場(伊吹保健センター、近江保健センター)などの親子の集まる場を提供し、参加者の仲間意識を育てます。	育児相談と同時実施
	相談体制の充実	市民の心配ごと総合相談を、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員・身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が合同で市社協各支所等を会場に開設しています。ここで民生委員児童委員が主となり、子育て支援等の一般的な相談を行います。	毎週火曜日に各地域を巡 回実施
3		子どもと家庭に関わる相談については「こども家庭相談室」 を置き、専任の相談員による保護者、子育て家庭、子ども 本人からの相談に応じています。また、子ども家庭サポートセンターにて各種相談窓口に寄せられる相談の情報共有 および支援の連携に関わる活動を進めます。 関連相談窓口:地域子育て支援センター、こころの教育相 談、健康づくり課、学校教育課、米原市少年センター、若 者自立ルーム「あおぞら」、母子自立支援員、ひまわり教室 等	「米原市こども家庭相談 室」 対応相談件数277件
		健診後のフォローなど子育ての相談として育児相談、発達 相談を実施、すくすくホットラインを引き続き設置します。	すくすくホットライ ン:51 件 発達相談:延98件
4	地域子育て支援センターの充実	未就園児の親子を対象に、子育ての相談、子育で情報の発信、子育で親子の仲間づくりなどを応援します。 ・地域子育で支援センター「あゆっこ」 米原中保育園内(直営) ・地域子育で支援センター「はなばたけ」 いぶき認定こども園内(直営) ・地域子育で支援センター「寺子屋」 長岡保育園内(委託) ・米原市保幼小中学校統合整備計画の進捗および近江地域の宅地開発に伴い、対象となる親子の増加が見込まれる中、平成24年度に地域子育で支援センター「ふたばっこ」を設置して、近江地域の子育でを応援します。	3センター 延べ8,733組利用 合同事業市内4か所で実 施

(2)子育でに関する情報提供の充実

支援を必要とする人に適切にサービスが届き、また、希望する活動に結びつくよう、 母子保健サービス、保育所・幼稚園、子ども向けイベント、サークル活動など、子育て 支援に関する情報の収集と提供に努めます。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	子育て情報 誌の発行	乳幼児を対象とした、子育てに必要な情報や米原市内の子育 て支援の状況がわかる情報誌「米原市子育て応援ガイド」を 発行します。掲載内容は、保育サービスや母子保健事業の紹 介、各種相談事業、子育てサークルや子どもを対象としたイ ベントの紹介等です。今後は対象とする子どもの年代を拡大 し、年代に応じた情報誌を発行します。	新生児等の対象者への配 布および市内各福祉団 体、民生委員等46か所に 送付 発行部数2,000部/年
		米原市子育て応援ガイドを妊娠届出時、各種健診時に手渡 して活用し啓発に努めます。	随時実施
2	Webサイトに よる 子育 て 支 援 情報の提供	子育て家庭のニーズを把握しながら、子どもの健康や保育所・幼稚園情報、未就園児を対象とした地域の子育て支援センターの活動内容など総合的な情報提供に努めます。また、メール配信サービスを推進し、配信登録者の増加に努め、適時の情報配信を行います。	子育て支援情報 メール配信登録状況: 424人(H23.8現在)
		公式サイトによる健診、予防接種の日程等の情報の掲示を 引き続き行います。	随時更新

(3)地域における子育て支援

子育て世代が安心して子育てができるよう、地域社会全体で子育てを支援していきます。

	7 0		
No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	子育て支援 ボランティ アの育成	子育てサロン、子どもの預かりなど子育て支援にかかわるボランティア、体験学習など子どもの育ちを支援するボランティアなどの育成およびその活動を支援していく人材バンクの 創設を検討します。	各団体との事業協力
2	男女共同参 画社会の推 進	にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の推進に向けて、全市民を対象に随時広報啓発活動等を を実施します	■フォーラムの開催:550 人参加(市民のつどいと 同時開催) ■広報等の啓発活動:5回 ■「こころの悩み相談室」 36回(平成19年7月から 実施)17人利用。DV、セ クハラ、パワハラ等相談 員4人が従事

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
3	地域福祉活動の拠点づくり	高齢者のいきがいづくりについて、地域単位老人クラブが中心となって地域活動をはじめ、ボランテイア活動、子どもとの交流事業などを通じて地域の拠点づくりに取り組んでいます。また、介護予防事業として地域サロンへの出前講座が好評なことから、地域サロンで高齢者と子どもたちとの交流が日常的に行われるよう啓発に努めていきます。	予防啓発講座等開催 数:15回 予防啓発出前講座受講 者: 569人
4	ファミリー・ サポート・セ ンターの検 討	保育所の送迎やその前後の保育、趣味活動などのリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを、提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業の実施を検討します。	未設置
5	民生委員児 童委員活動 への支援	米原市民生委員児童委員協議会連合会(市民児協連)・単位 民生委員児童委員協議会(単位民児協)の事業・活動については、年次計画を策定し実施しています。また、市民児協連は必要により年数回、単位民児協は毎月、定例会議を開催しています。この会議等に連絡・依頼・報告があれば、地域の子育て支援に関する各事業等への協力・参加が協議のうえ決定されます。近年子どもに関する支援が約半数を占めています。	市民児協連、単位民児 協:年数回随時・毎月 民生委員・児童委員110 人 主任児童委員8人

(4)次代の親の育成

職場体験で子どもの自立意識を高めるととともに、保育所などでの保育体験を通して 健全な母性・父性を育むことなどにより、次代の親となる子どもに家庭の大切さや子育 ての素晴らしさを伝えていきます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	保育体験の 充実	中学校の技術家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身ともに成長し、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さなどを理解し、よりよい生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることをねらいとして、各学校の特質に応じた内容・方法で実施をしていきます。	5 中学校 3 年生約 283 人
2	職場体験の促進	中学2年生において5日間以上の職場体験を実施し、働く 大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする 機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として 自立できる力を育てていきます。	7 中学校 (151 事業所) 442人参加

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
3	男 女 共 同 の 子 育 て 意 の醸成	男女を問わず、すべての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育・啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。 具体例:①個性を生かし、男女がお互いの人権を尊重できる人権意識の高揚に向けた活動を推進します。②女性問題・男性問題や、あらゆる人権に関わる図書・資料の収集や提供に努めます。	■広報媒体の啓発活動 (3回) ■公立小・中での副読本 の活用 小:小学5年 生、中:中学2年生) (学校教育課実施) ■米原市男女共同参画 センター:男女共同参 画講座(1回)、男女共 同参画研修会(1回)
4	次世代育成フォーラムの開催	子育ての素晴らしさ、仕事と家庭の調和、家庭の大切さな どを若い世代に伝えるとともに、地域ぐるみで子育て家庭 を支援する機運を高めるため、フォーラムを開催します。	7月第4日曜「親子の日 イベント」の開催
5	結婚相談の 実施	未婚者に結婚相手の斡旋を行うことで、明るく住みよい家庭をつくり、未来に伸びるまちづくりを図るため結婚相談を実施します。また、「ふれあいパーティー」等の出会いの場を提供し、成立件数の増加につなげます。	相談件数 54 件 (相談窓口受付回数) 成立件数1件 相談所主催ふれあいパー ティー実施

(5)仕事と生活の調和の推進

子育てしやすい環境づくりは、社会全体で取組むことが大切であることから、企業・事業所の積極的な参加・参画を促します。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	まいちゃん 子育て応援 隊	子育て家庭・地域、企業・店舗、行政が連携協力(協働) して、子どもの育ちと子育てを応援する仕組みを構築して います。仕組みをさらに検討し、活動の活性化を促します。	登録事業所数 163事業所
2	企業の子育 て支援の取 組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、企業に対し啓発を行います。	企業内同和問題強調月 間の企業訪問時に啓発 実施

2 ゆとりのなかで安心して子育てのできるまち

(1) 保育サービスの充実

増大・多様化する保育ニーズに適切に対応するため、保育所を中心とした保育サービスの充実と機能の強化を図ります。

	スの元美と機能の強化を図りよす。 		
No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	延 長 保 育 の 実施	11時間を超える延長保育は5園で実施しており、うち2園は12時間までの延長を行っています。利用者の利用希望時間を把握し、ニーズに応じた対応を行います。	5 園 月平均346人利用
2	低 年 齢 児 保 育の実施	少子化が進んでいますが、母親の就労が一般化する今日の 社会情勢から3歳未満児の保育については増加すると予想 されます。年度途中の受け入れなど、利用しやすい環境の 整備に努めます。	11園(広域入所含) 240人利用
3	病後児保育 の実施	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の 健全な育成に寄与するため、保育所の入所児童の保育中の 発熱や体調不良となった場合または病気の回復期にあり家 庭や集団での保育が困難な場合などにおいて、保護者が保 育を行うことを原則としつつ、安心かつ安全な体制を確保 し、保育所内で一時的に保育を行います。	設置 2 か所 1 人利用
4	休日保育の 充実	保護者の勤務形態の多様化に伴う日曜・休日保育のニーズ に応えられるよう、休日保育の実施保育所の充実に努めま す。	1園 延べ10人利用
5	特別支援保 育の充実	障がいのある児童を始め、特別な配慮を要する児童に対しての保育内容を、園内保育士で組織する園内委員会で充実させながら通常保育の中で支援を行います。	設置 9 か所 対象児数:35人
6	一時預かり 事業の実施	保護者のけが・疾病・事故などにより緊急・一時的に家庭での育児が困難な場合や、育児疲れから育児負担を一時的に軽減したい場合などに、子どもを保育所に預ける一時保育については、今後さらに必要性が高まると予測されます。サービスが十分に周知されていないことから、PRに努め、利用を促進します。	6 園 延べ646人
7	保育所機能 の強化	多様な保育ニーズに応える地域に開かれた保育所としての機能強化のため特別保育事業の推進を図っています。保育の専門施設としての資源を活かすため、家庭内保育者への支援についても働きかけを行います。高齢者とふれあい活動を行う世代間交流など、地域活動を積極的に行います。	特別保育事業実施 ・乳児保育 ・低年齢児保育 ・延長保育 ・延長保育 ・一時保育 ・障がい児保育 ・体日保育 ・休日保育 ・水庭支援推進保育 ・地域活動事業

(2) 障がいのある子ども等への支援

障がいのある子どもが、障がいの種類や程度に応じた療育が受けられるようネットワークの確立を図るとともに、家族への継続的な支援を行います。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	児童デイサ ービス事業 所(ひまわり 教室)との連 携	ひまわり教室では、心理判定員、保育士を配置して、発達の遅れが見受けられる就学前児童を対象として、心身の状況に応じた早期療育事業を実施しています。待機児童ゼロをめざし、受け入れ児童の拡大を検討します。就学にあたっては、学校と検討会を実施するなど連携に努めます。	設置 1 か所 児童52人と保護者利用
2	療育ネット ワークの確 立	乳幼児期から保育所、幼稚園とひまわり教室、小中学校、 家庭など横断的な組織化を行い、発達支援センターを検討 し設置をめざします。	情報収集 庁内検討組織設置
3	障がいのあ る子どもを もつ親への 支援	夏休み期間中の障がいのある子どもたちの居場所づくりと 親の育児負担軽減のため、サマーホリデーサービス事業を 行っています。広域開催については、今後も継続して実施 します。	設置1か所(米原市・長 浜市共同開催) 市内4人利用
		特別支援保育コーディネーターが中心となって、通常保育 の中で子育ての相談など支援を行っていきます。	加配保育士の配置
4	ひとり親家 庭への支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を継続して実施するとともに、自立に向けた就労支援のため、各種制度の周知、関係機関と連携した相談体制の強化に努めます。	児童扶養手当 229 件 (H23.8 現在) 教育訓練等の就労支援
	在住外国人 の子育てへ の支援	保育の実施にあたっては、在住外国人の子育てについても、 適切に支援ができるように努めます。	実施
5		子育て支援センターの活動を通して、在住外国人への子育 て情報の提供、相談体制の充実を図ります。保育所、幼稚 園の受け入れを通して、安心できる子育て環境を提供しま す。	保育園:2園、3名 幼稚園:1園、2名
		外国語版赤ちゃん手帳(ポルトガル語、中国語、英語)を作成し、外国人が就労している事業所を通じて啓発、活用をめざします。	ポルトガル語版11部配布

(3) 子育で経費の負担軽減

少子化の要因の一つにあげられている子育て経費の負担軽減に努めるとともに、適正 な利用者負担についての理解を求めていきます。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	保育料の軽減	国の徴収金基準額からの保育料の軽減については、保育サービスの充実度合いを勘案しながら負担軽減に努めます。	国基準軽減率36.8%

(4) 子どもや妊婦・子育て家庭にやさしいまちづくりの推進

公共施設等における授乳やおむつ替えの場所の確保、段差の解消や子ども仕様の採用等、子どもや妊婦、子ども連れにやさしいバリアフリー化の推進およびユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	交通安全対 策の推進	①毎月1日・15日には、通学する児童生徒に対して交通安全協会と交通指導員による交通安全指導を実施しています。②信号機、横断歩道、交通標識などの危険な場所への整備について、公安委員会などへ要望していきます。(自治会、関係各課からの取りまとめ)③保育所、幼稚園および警察と連携を密にして、幼児に対して交通ルールを理解させ、安全に行動できる習慣、態度を身につけさせるため、発達段階や地域の実情に応じた交通安全教室を実施します。④児童・生徒に対しては小中学校および警察と連携を密にし、通学時のマナーの改善や、身近な交通環境における危険な状況に的確な行動がとれるよう交通安全教室を実施します。	交通指導員数 12人
		各校園において、交通安全教室などを実施し、交通ルール順守や通学時のマナーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するかなどを身につける取組を進めていきます。 小学校においてはスクールガードの協力を得ながら、交通安全マップの作成や「子ども110番のおうち」などの確認をするとともに、登下校時の危険ポイントを中心に見守り活動を推進していきます。	スクールガード 全小学校設置 1,100 人登 録 スクールガードリーダー による巡回指導及びスク ールガード養成講座:全 小学校と3幼稚園

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
2	地域安全活 動(防犯)の 推進	①犯罪の現状や防犯対策についてメール配信システムなどにより情報提供を実施します。(学校教育課と連携)②青色回転灯パトロール車による啓発活動を行います。③伊吹・山東防犯パトロール隊および近江地域防犯安全パトロール隊への支援を行います。④防犯灯の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。	① メール配信登録者数 (不審者情報)1,190 人 ② 月1回から4回程度 実施 ③ 防犯パトロール隊へ の学校下校時刻の連絡 および活動補助等 ④ 自治会要望に基づき 半額助成:防犯灯設置 補助実績52本
	公共施設のバ リアフリー 化・ユニバー サルデザイン 化	歩道の整備、歩道の段差解消など、子どもやお年寄りが、 安心して出かけられる歩行空間の整備に努めます。平成22 年度から新たな実施を検討します。	事業完了
3		公共施設の整備改善にあたっては、誰にも使いやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を推進します。また、 歩道などの段差の解消、多機能トイレの設置などを進めます。	■米原駅東口・西口駅前 広場のバリアフリー化 完成 ■自由通路の東西出入口 にそれぞれ多機能トイ レを設置した。
4	通学路の除 雪対策	冬期雪寒時の通勤・通学等市民の生活基盤である主要幹線 道路の交通を確保するため、降積雪状況、道路交通状況な どを速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動を実施して いきます(全面業者委託)。	除雪延長 車道207.2km 歩道19.9km
5	危険箇所対 策	地域の協力を得て「絆マップ」を作成し、通学路等の一斉 点検を実施します。防犯パトロール隊では地域における子 どもたちの遊び場、通学路、ため池等の危険箇所を随時点 検します。	警察、自治会、学校、P TA、道路管理者等と通 学路一斉点検実施(1回) 改善箇所は随時対応
6	子育てバリ アフリーマ ップの作成	「米原市子育で応援ガイド」として、市内の子育で支援サービスを網羅する冊子を毎年発行し、この中で子育で支援マップを掲載しています。市内の関係機関へ配布、乳幼児健診時などに配布します。発行部数2,000部。	実施

3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち

(1) 母子保健サービスの充実

健康な子どもを生み育てるために、妊娠中の不安の解消や健康管理の支援を行います。 また、子どもの発達段階に応じ、育児不安や発達相談に十分応えられるよう、支援体制 の充実に努めます。不妊に関する支援では、最新の情報提供、相談に努めます。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	両親学級等 の開催	①血圧測定②母子健康手帳、赤ちゃん手帳の活用③生活習慣病予防から見た妊娠中のからだ・生活について④1日の食事量の計算⑤相談窓口、産後うつ病、児童虐待予防についてなど、妊娠期から子育てに関する意識を高めていきます。	5回 延べ32人
2	親子教室の 充実	親子遊びや母親グループでの話し合いを通して子どもの発達、親子のふれあいを促します。	終了
3	訪問指導の 充実	健診後の事後指導、経過観察のための訪問指導を行います。 また、新生児・妊産婦訪問指導に加えて、乳児家庭全戸訪 問指導を実施し、子育て支援の相談アドバイスを行います。	新生児訪問 延 54 件 未熟児訪問 延 29 件 乳児訪問 延 332 件 幼児訪問 延179件
4	乳 幼児健康 診査の 充実	4ヶ月、10ヶ月、1歳半、2歳半、3歳半の時期に、異常の早期発見、個々に応じた発達の支援のため乳幼児健診を実施します。	4 か月 294 人 (98.7%) 10 か月児 296 人 (97.0%) 1 歳 8 か月児 332 人 (96.5%) 2 歳 6 か月児 316 人 (96.6%) 3歳6か月児318人 (96.4%)
5	育児相談	伊吹、近江保健センターで育児相談を行い計測、保健指導、 栄養指導を行います。また心理判定員による発達に関する 相談も実施します。	2 会場 46 回 延べ699件
6	不妊への支援	県の特定不妊治療費の助成制度の周知を図ります。市単独 の支援制度についても実施を検討します。	市単独の支援の実施(特 定不妊治療助成事業)延 17件
7	赤 ちゃん手 帳の 発行	妊娠期から、育児子育ての情報を提供し主体的な子育てを 促し支援します。	417部
8	妊 婦 一 般 健 康 診 査 費 用 助成事業	安全・安心な出産と健やかな誕生のため、妊婦一般健康診 査費用を全額助成しています。県下市町間での取り扱いの 統一を検討します。	妊婦健診受診票配布 平成23年度:14枚

(2) 思春期の保健対策等の推進

思春期の心やからだの悩みについて適切に対応するため、健康教育や心の問題に対する相談体制の充実に努めます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
		生涯学習の出前講座のメニューとしてタバコに関すること、生活習慣病予防など健康教育を進めます。	実施
1	健康教育の充実	食生活や生活リズムの乱れ、運動不足などにより、肥満などの子どもの生活習慣病の増加が懸念されています。①子どもの頃から健康に対する意識の向上を図るため、学校における家庭、保健体育の教科を中心に健康教育を実施していきます。②薬物・タバコ・アルコールの害、性などについて正しい知識の普及を図るため、小・中学生を対象に思春期教室を開催します。③性教育については、系統的な指導ができるよう計画的に実施するとともに、指導力の向上に努めます。	18 校(小学校 10 校、 中学校 7 校)3,730人
2	思春期相談の充実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、子ども家庭サポートセンター、特別支援サポートセンター、医療機関などとの連携を強化し、相談体制の充実に努めます。児童・生徒の心の問題に関する相談は年々相談件数が増加し、相談の内容が多様化していることから、臨床心理士による「こころの教育相談」の充実を図っていきます。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	こころの教育相談 4 か所実施50人利用

(3) 子どもの人権擁護と家族への支援

児童虐待の防止のための啓発やネットワークづくり、家族への支援など、子どもの人権が尊重されるまちづくりを推進します。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	児童虐待防 止の啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼びかけます。 関係機関団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、オレンジリボンキャンペーン、県のキャラバン隊の受入、広報「まいばら」などによる啓発、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムを実施します。	関係機関団体への協力 要請・研修会等、児童 待防止推進月間の取組 (11月)、オレンジリボ ンキャンペ、大学 ンキャンペン、は ラ)、CAPプログラムよる 市民啓発

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
2	子 ど も 家 庭 支 援 ネ ッ ト ワ ー ク の 充 実	児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として子ども家庭支援ネットワークを設置しました。また、児童虐待だけでなく不登校・ひきこもりや非行、発達や障がいなどに関わる要保護児童等の支援を総合的に行う拠点として子ども家庭サポートセンターを設置しています。ネットワークを充実させ児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。	代表者会議(年1)、実 務者会議(月1)、ケー ス会議(随時)、中学校 区担当者会議(各年3) の開催:対応対象ケース 数150件
3	CAP(子ど もへの暴力 防止) プログ ラムの普及	虐待などの被害を受けそうになった場合に被害を未然に防ぐために子ども自身に何が出来るかを教えるCAPプログラムを、市内各保育所や幼稚園、学校へ導入しています。子どもが自らの権利について学び、生きる力を引き出す支援をしていきます(教職員ワーク、保護者ワーク、子どもワーク)。	市内保育所・幼稚園・子 ども園にて5歳児、市内 小学5年生児童対象に 実施(教職員ワーク4回、 保護者ワーク21回、子ど もワーク29回)
4	DVの防止と家族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理的虐待」があったと認め、児童虐待防止の観点から安全確認および家庭支援の取組を実施しています。子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、被害に遭遇した子どもたちのメンタルケアなど必要な支援を行います。	虐待の確認:52件 養護相談:183件 その他:42件
5	養育支援訪 問事業の実 施	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・保育士などがその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導助言などを実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	実数 6 人、 延べ数12人
6	子 ど も の 人 権、権利擁護	広報や講演会、人権教室、人権作品募集などさまざまな媒体や啓発機会を通して、子どもの人権について意識の啓発、学習機会の提供に努めます。 具体例:①人権作品募集において、市内に在住する小・中学生から人権作文と人権ポスター、人権標語を募集し、子どもたちが人権について考えるきっかけづくりを図り、子どもたちの想いや願いを人権作品集として発信する。②12月の人権週間にあわせ、市内小学校児童を対象に、人権擁護委員による「人権教室」を開催する。人権教室を通して子どもたちの人権感覚の醸成と人権の大切さについて学習する。	人権啓発作品出品の状況:小学生の部(人権作文11、人権ポスター49、人権標語49)、中学生の部(人権作文12、人権の部の人権作文12、人権の部ののがは標語19)一般の部(人権標語247)人権教室開催実績:大原小学校:3年、伊吹小学校:3年、相原小学校:3年、春照小学校:4年、息郷小学校:3年、息
		保育のあらゆる機会を通じて人権啓発を行います。また職員および保護者の研修の機会をとらえて人権学習を行います。	全保育園実施
		①学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。②人権推進部局と連携し、広報誌、講演会など、さまざまな媒体、機会を通して、子どもの人権を含めた人権に関する意識の啓発、学習機会の提供に努めます。③職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・虐待防止、インターネット・携帯電話による人権侵害が発生しないよう、子どもの人権や権利について学習を深めます。	各校で実施 22校園 児童・生徒、PTA

(4) 小児医療体制の充実

地域において、いつでも安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児医療の 充実を促進します。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	救 急 医 療 体 制の充実	長浜米原休日急患診療所を設置し、医療体制の確保に努めます。	実施
2	救 急 法 等 の 知識の普及	消防署が行う救急法講座や事故予防研修への紹介斡旋など 学習機会の提供に努めます。	実施
3	予防接種の 実施	BCG、ポリオ、2種混合、3種混合、日本脳炎、麻しん風疹 混合予防接種を実施しています。	延べ 12,542 人 (日本脳炎積極的勧奨実 施)子宮頸がん、Hib、小 児肺炎球菌の継続

(5) 食育の推進

食生活は、生涯を通じた健康づくりの基本となります。このため、離乳食指導、食に 関する学習機会の提供など食育の推進に努めます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	食に関する 学習機会の 提供	①両親学級、乳幼児健診、育児相談時での栄養相談②健康 推進員による食育フェスティバルへの参加、小中学校への 健康教育などを実施します。	①栄養士による栄養相談 利用者:延べ1,530人 ②米原小、大東中、河南 中で健康教育の実施ま た食と健康のフォーラム開 催
2	離乳食指導	4か月健診、10か月児健診、育児相談での栄養士による指導を行います。	延べ850人
3	健康推進員 による 食育	健康推進員の協力を得て、小中学校等、地域に向けての栄 養指導を実施します。	健康推進員会への支援
4	食育推進計 画の推進	平成20年度に策定した、食育推進計画「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、食育推進協議会で計画の進 排管理を行います。	事業実施

4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち

(1) 生きる力を育む教育の推進

やさしさや思いやりを育む福祉教育やこころの教育、自主性や社会性を培う地域や職場での体験学習などを充実し、豊かな心と生きる力を育成します。

	──場での体験学習などを充実し、豊かな心と生きる力を育成します。 ────────────────────────────────────				
No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度		
1	こころの教 育の充実	今日の他者への無関心、社会や集団とのかかわりの弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化などの問題は幼児児童生徒の成長に大きな影響を及ぼしていることから、正義感、責任感や思いやりの心、基本的なモラルや規範意識、自然や他者との好ましいかかわり等、豊かな心の育成をめざす取組について道徳の時間を中心に進めていきます。	小中学校		
2	基礎学力の 確実な 定着	基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざすために、少人 数指導など指導法の改善により学習意欲を高め、基礎学力 の確実な定着を図ります。	小中学校		
3	体験的な学 習の推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、職場体験、ボランティア活動など、地域の人々や自然、文化などとかかわる体験活動について支援していくとともに、行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を図りながら取組んでいきます。	幼稚園 小中学校		
4	まいばらっ 子に生きむ カを育む事 業	「まいばらっ子に生きる力を」をテーマに、3大重点目標「伊吹山」「絵画」「本」を設定し、保護者の参加も含め、郷土愛を育み、体力向上、読書活動などを通じて生きる力を身につけます。	「みんなで伊吹山に登ろ う」21 校園、1,200 人参 加 「ふるさとを描こう」26 校園 147 作品展示 「みんなで本を読もう」 28 校園		
		若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニートなどの若者やその家族の相談を受け、生活や仕事の自立支援を引き続き実施します。また、不登校に対して家庭問題を要因とする深刻な要保護児童に関わるケースについては米原市子ども家庭支援ネットワークで対応します。	継続相談47件(ひきこもり 15件、ニート等32件、 その他2件) 就労実現件数5件		
5	不登校・ひき こもり青少 年への対応	①子どもの心の問題は、学校のみで対応できるものではないので、学校、家庭、子ども家庭サポートセンター、特別支援サポートセンターなど地域の関係機関が協力して取組みます。②学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築きます。不登校については、スクールカウンセラー、臨床心理士などによる相談体制の充実に努めます。③不登校児童を対象とした適応指導教室(みのり)を継続して開室し、学校への復帰、進学、更に就職へと結びつけていきます。④子どもケアサポーターによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	設置1か所 利用者数6人		

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
6	特別支援教育の充実	①障がいのある児童やその保護者などに対する日常の教育相談活動の充実に努めます。②障がいについての正しい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。③障がいのある児童の体験学習、校外学習等を促進し、豊かな人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の育成を図ります。④専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やノウハウを活かすことなどにより、地域の小・中学校教員の指導力を高めていきます。⑤従来の特殊教育の対象(6種類)の障がいだけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う「特別支援教育」(全種障がい対応)の充実に努めます。	全小中学校
7	学校 は ポース で が で が で が で が で が で が か が か が で か が ま	学校におけるスポーツ環境の整備と体力づくりを充実します。子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、クラブ活動など学校におけるスポーツ環境の充実を図り、体力の向上に向けた取組を推進します。	全小中学校
8	社 会 生 活 の ル ー ル づ く り	健全な心を育成するため、幼児や小学校低学年での基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身につけるよう、保育所・幼稚園、学校、地域、家庭が連携して指導の充実を図ります。あいさつ運動など、地域に根ざした活動に積極的な参加を促し、社会のマナーを身につけられる機会としています。人とふれあう機会や活動する場を提供し、子どもが人とのかかわりの中で身につけていくべき、協力・強調、思いやりなど人間らしさを培います。	全校園

(2) 保育所・幼稚園・学校教育環境の充実

学校等教育施設の改善、保育所・幼稚園の機能強化、保育所・幼稚園・小中学校の安全管理、相談体制の充実など、教育環境の充実を図ります。

No.	事業名	淡体制の充実など、教育環境の充実を図ります。 事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
		施設の老朽化および児童数の減少に伴い、保育施設の統 廃合、幼保一元化、幼稚園の定員の見直しなどを含めて 検討し、保育ニーズの多様化に対応する保育環境の整備 に取組みます。	整備計画の推進
1	保育園施の境の整備	幼・小・中の施設整備については、安全・安心な学校生活が送れるよう、不良個所を随時修繕しています。また、市内全小中学校にコンピュータ教室を更新整備し、校内LANも利用した高度情報化社会に対応できる環境を整備していきます。	整備が完了したコンピュュータ教室の保守管理の実施。 を教室の保守管理環境へ繁にでの を変えなりでででででででででででででででででででででででででででででででででででで
2	魅力ある学 校給食の実 現	平成19年1月に「米原市学校給食運営基本計画」を策定し、幼稚園から中学校までの子どもたちを対象に安全・安心でおいしい学校給食を市内統一して実施し、食生活の基礎・基本を身につけた次代を担う「心身ともにたくましく元気な知・徳・体の調和のとれた米原の子どもの育成」をめざします。平成23年度地場産物活用割合25%を目標に推進します。 具体的事業は次のとおりです。①学校給食法が求める目標の達成 ②市内統一した学校給食の形成 ③安全・安心な食材確保、地産地消のしくみづくり ④学校給食の有効な実施のための市、園・学校、保護者、生産・納入業者の役割の向上 ⑤効率的な学校給食の運営。	 市内23校園4,275人の園児(いぶき認定こども園は長時部の38人を含む)・児童・生徒の学校給食を実施した。 東部給食センター:2,545食西部給食センター:1,730食(平成23年5月1日現在) 製子料理教室の開催:2回実施 食に関する訪問指導:毎月1回実施 地場産物活用割合:32.1%

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
3	保育所・幼 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ り の	未就園児と保護者に園庭開放等を行い、安心して遊ぶことのできる場を提供しています。子どもと保護者にとって乳幼児期の健やかな発育、ゆとりある子育境づくりを行うなど、専門性を活かしたきめ細かな支援に努めます。また、米原市における保育の在り方検討委員会答申を受け、平成19年度から全市的に幼保一元化を推進し、に、平成19年度からを間別しました。このととにより、就学前の子どもが保育・幼稚園・認定こども園のいぶき認定こどもが保育・場でき、0歳児から5歳児までの子どもがのた保育を受けることができ、0歳児から5歳児までの子どもの育ちを一貫して支えるとともに、家庭の子での子どもの育ちを一貫して支えるとともに、家庭の子での子どもの育ちを一貫して支えるとともに、家庭の子で、発達段階に応じた適正な集団規模の観点から、保幼小中を併せた整備方針についまます。「幼保一元化推進プラン」を策定し、子どもの健全な育成を促進するための環境づくりを進めていきます。	園庭開放、親子活動 電話、面接、相談、訪問実施 いぶき認定こども園開園 (H19) 3年保育実施(H20から)
4	保育所・小連携	①高齢者との交流を行い、高齢者を大切にする心を育てます。②小学生との活動交流を行い、異年齢の子どもと一緒に活動する機会を提供します。③中学生による保育体験を行い、異年齢との子どもと一緒に活動する機会を提供します。④高校生による保育体験を行い、異年齢との交流とともに、子育ての楽しさな保育体験を行い、子育て家庭の悩みや課題の解決に役立てます。⑥学校教員による保育体験を行い、教育課題の解決に提起の共有、指導力の向上に役立てます。⑦地域住民とのかかわり方を教え、併せて、地域住民と子どもとのかかわりを促進します。 ①入り込み体験や交流体験を通して、保育所・幼稚園と小学校のつなぎがスムーズになるよう努めます。②体験入学(ジョイントレッスンなど)などを通して、小学校と中学校のつなぎがスムーズになるよう努めまして、小学校と中学校のつなぎがスムーズになるよう努めまで、小学校と中学校のつなぎがスムーズになるよう努めまで、3教職員の交流、情報交換などにより、教育課題の把握と共有、指導力の向上に役立てていきます。	事業内容に対する保育園の 実施状況 米原西・①③⑥⑦、 米原中・①②③⑥⑦、 追郷ひがし・①②③⑤ ⑤⑦、 近江にし・①②③⑤ ⑥⑦、 いぶき・①②③⑤⑦ いいぶき・①②③⑤⑦ いいなき・①②③⑤⑦ いなき・①②③⑤⑦

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
5	学校安全管 理体制の充 実	①より多くの目で幼児児童生徒を見守っていくために、学校や保護者はもとより地域ぐるみの体制を整備することがきわめて大切です。そのために学校評価において安全・安心な学校づくりを点検しながら、常に地域と一体となって学校安全管理体制の充実に取り組んでいきます。②危機管理・不審者対応マニュアルが機能するよう、訓練と改善を繰り返し行っていきます。	全校園
6	学校評議員 制度の充実	学識経験者・保護者・地域などから選出された委員により、学校経営や運営について意見などを交流する機会を 設け、充実や改善を図ります。	全幼・小・中 評議員数:112人
		通園バス運行を行う長岡保育園・醒井保育園に対し、助 成を行います。	2 園に助成
7	通学・通園への支援	いぶき認定こども園・山東幼稚園・ふたば幼稚園の園児を対象に通園時の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。路線バスが少なく、通学・通園が困難な伊吹地域の児童・生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスの運行を行います。小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式のタクシーを利用する児童に助成を行います。学校統合の場合には、通学バス利用区域やルートの検討などにより路線の確保も含め迅速に対応します。	■スクールバス: 市内2幼稚園、1 認定こども園: 月平均193人 ■伊吹地域スクールバスおよび 山東小スクールバス: (小学) 月平均124人、(中学) 月平均32 人 ■バス等通学事業補助: 市内4小 学校: 79人
8	スクールカ ウンセラー の配置	不登校等児童生徒やいじめを始めとする問題行動などの対応には、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることがきわめて重要です。このため児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを市内全中学校に配置し、生徒の心の問題の解決にあたります。	全中学校 延べ858人利用
0	放課後安心プランの推進	放課後児童クラブ事業 放課後、保育に欠ける小学校児童(1年~6年)を対象に、 家庭に代わる生活の場として、安全・安心でゆとりのあ る放課後の居場所を提供します。	放課後児童クラブ 公設公営: 1 クラブ 公設民営: 8 クラブ 民設民営: 1 クラブ
9		放課後キッズ事業 小学校児童の放課後の、学び、体験、交流の場として、 放課後の居場所を提供します。地域の人材・資源を活用 し実施地域の拡大を進めます。	放課後キッズ事業 : 4 地域

(3) 地域・家庭教育環境の充実

関係機関と協力して、家庭教育への支援や講演会の開催など、さまざまな学習機会を提供し、地域・家庭における教育力向上のための支援に努めます。

No.	事業名	家庭における教育力向上のための支援に努めます。 	平成23年度
1	青 育 少成 全	①米原市青少年育成市民会議の団体活動事業に事業費助成をし、行政と連帯し各種の事業(あいさつ運動、補導巡回パトロール、青少年育成大会、各支部における各種体験活動事業など)を展開します。②米原市少年センターの各種事業を実施します。(非行防止、有害環境浄化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動など)③子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催と安全確保対策に取組ます。各種機関団体と連携を強化します。(「子ども110番のおうち」、「子ども110番のくるま」、スクールガードの取組など)。	① あい 200 人 200 内 200 h
	家庭教育への支援	講座形式ではなく、参加者の気楽な気持ちを大切にして、保育施設開放時を利用して井戸端会議風の情報交換を行いながら支援を行います。男性の育児参加者にも気楽に参加してもらえるように、父親母親を意識することなくフラットな関係を築くように心がけ実施します。	園庭・保育室開放 延べ1,662組参加
2		両親学級、妊婦相談、「すくすくホットライン」、育児相談を充 実します。	両親学級:5回延べ32人 すくすくホットライン: 51件 育児相談:46回延べ699人

(4) 豊かな心と感性の醸成

子どもたちが視野を広げ、豊かな感性を育む機会の提供と環境の整備に努めます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	国際理解教 育の 推進	小学校英語活動などにおいて、外国語指導助手や米原市国際理解教育協力員を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化にふれたりしながら国際理解を深める教育を推進します(平成21年度から指導要領により小学校の英語教育が義務化)。	全小学校
2	人権教育の	あらゆる啓発・学習機会を通して、人権尊重の実践的な態度を醸成する取組を行います。 具体例:①「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」を通じて、全市民を対象に、子どもの人権を含めた人権問題の正しい認識と理解を促し、人権意識の高揚を図り、実践行動できるスキルを身につける。②広報まいばらの「暮らしと人権」の連載紙面を活用し、子どもの人権について認識・理解を促すよう啓発を行う。	■市民のつどい開催実績: 550人参加(男女フォーラムと同時開催)■広報まいばら掲載回数:「暮らしと人権」12回
	推進	すべての保育活動を通して「いのち」や「人権」を大切にするこころを育成します。 ①子どもたちが、自然や動植物、絵本や物語などに親しむ機会を充実します。②一人ひとりの子どもが自己肯定感を持ち、人に対する安心感や信頼感の形成に努めます。③保護者自身の人権意識を高め、人権感覚を磨く研修を充実します。	全保育園

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
		①全教育活動を通して、人権尊重の実践的な態度を育成します。②学習活動を充実させ本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現が図れるよう支援します。夢や希望が実現に向かうよう進路指導・進路学習を充実させます。③豊かな心情・感性を育てるため、道徳の授業を充実させるとともに、体験活動や自然体験・読書活動を実施します。④人とのかかわりを通して自分自身を見つめ、高めながら、民主的な集団を育てます。⑤人権問題に関する研修、教師、保育士自身の人権感覚を磨く研修を充実します。人権週間にあわせて各校園で人権について深く考える機会を持ちます。	22校園で実施
		①米原市人権教育推進協議会の団体活動事業に事業費助成をし、行政と連帯し各種の事業(地域人権リーダー研修会、きらめき人権講座、ハートフル・フォーラムなど)を展開します。②人権関係の行政や民間組織との連携を図りつつ、各種の教育啓発事業(各種研修参加、同和問題啓発強調月間啓発など)を展開します。	米原市人権教育推進協議会への活動補助
3	児童・生徒向 け環境教育	生涯学習まちづくり出前講座などにおいて、要請に応じ環境担当課職員が出向き地球温暖化防止を推進し、身近なところから環境を守り育てる心を育みます。指定袋の有料化などにあわせて、温暖化、ISOをテーマとして啓発から実施へ、出前講座などを学校・自治会で行います。また、指導者の人材発掘を行い、講師および出前講座のメニューの充実に努めます。	 ●コンポスト施設見学:1団体(38人) ●出前講座:1団体(171人)*児童・生徒向けに実施したもののみ ●環境に関する出前講座を実施まなびサポーターによる自然観察会の実施4団体(学校・自治会)延べ250人参加
		①環境にやさしい生活や地域の環境保全活動などを積極的に行う行動力と環境に配慮した生き方を身につけることをねらいとして、米原市の豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。②やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	全小中学校
4	ブックスタ ート	市内で生まれたすべての赤ちゃんに、絵本を介したあたたかいひとときがもたれることを願い、健康づくり課と連携し、10ヶ月健診に訪れた赤ちゃんと保護者に、図書館司書から絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・パック」を手渡す活動を行います。	年間292組の親子へ手渡し

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
5	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに読書は想像力という一生の宝物を与えてくれます。図書館は各年齢の発達段階にあわせて、幅広く変化に富んだ優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供していきます。	2 図書館設置 19, 737人利用
6	文化芸術活 動の 提供	①子どもたちが情操を高め、心豊かに育つよう、コンサートをはじめ、さまざまな高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。②児童、生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動にかかわりをもつことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	米原市芸術展覧会の開催、クリスマスファミリーコンサートの開催、ファーストクラシックコンサート(未就学児)ブラスクリニック(中学校吹奏楽部)の実施など
7	多文化共生 教育の推進	関係機関と連携しながら、在住外国人の子どもたちに、必要に応じて適宜支援を行うことが必要です。 また、多様な文化や価値を認め尊重し、すべての子どもたちが異なる文化や価値観について学ぶ機会の提供は、「米原市人権尊重のまちづくり条例」に寄与することが期待されるものであり、日本語指導教室の開設など、多文化共生教育の推進に積極的に努めます。	日本語指導教室は未実施 (日本語教室開催に向けた学習会を開催) 米原市多文化共生協会 を設立。 食文化交流会、各種語学 講座を開催。 外国籍市民向け「暮らし のガイドブック」の継続 使用

5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち

(1) 遊び場の整備・充実

子どもや家族が安心して遊び、憩える公園・緑地の整備や保育所、幼稚園の園庭の開放、雨の日にも遊べる施設などの整備を推進します。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	常設施設の 設置	ルッチプラザ、近江公民館、米原公民館、ジョイいぶき、保健センター2か所、図書館2か所、柏原福祉交流センター、児童館、社会福祉協議会など既存の公的施設を活用して、子どもの居場所づくりとして開放型の子育てコーナーを設置します。地域子育て支援センターでは保育士による相談体制を整備します。子育てコーナー設置の施設と連携して気軽な相談体制の構築をめざします。また、子育て世代の話し合いの場としてグループ形成ができるようコーディネートを行います。	解放型の子育てコーナー を設置している施設や子 育て団体と連絡調整会議 の開催:年1回 社会福協議会の子育てグ ループ形成の取り組みに 子育て支援センターも連 携
2	公園・緑地の 整備	主要幹線道路沿いには植樹帯を設けるなど、うるおいのある道づくりを行います。安全のため植栽時には将来的な管理方法も含めて計画・実施します。平成22年度から事業の取組方法を検討します。	事業完了
3	保育所・幼稚 園の 園庭開放	①未就園児との交流を行い、未就園児の集団生活での体験を提供します。②未就園児と保護者に園庭開放を行い、安心して遊ぶことのできる場を提供します。③未就園児と保護者に園を開放し、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくります。	米原西:23 米原中:①23 息郷:①2 近江ひがし:①23 近江にし:①23 近江にと記定こども園:① 23 市内全幼稚園:23
4	参画型のま ちづくりの 推進	保育所の施設の改修、改築においては利用者の意見を取り 入れるよう進めていきます。	実施

(2) 自然を生かした子育ち環境の充実

里山の保全や環境に配慮した水辺の整備に努め、子どもが身近にふれあうことのできる豊かな自然環境を守っていきます。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	里山の保全 と活用	子どもが身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう荒廃した里山を自治会との協定に基づき整備を実施する里山 リニューアル事業を行っています。整備後の活用を検討します。	2地域実施
2	多自然型の 川づくりの 推進	河川の修景整備や石積護岸の保全など、河川改修に合わせて、地域・自治会と協議のうえ水辺の整備を進めます。	事業完了
3	自然にやさ しいまちづ くり・自然環 境の保全	良好な自然環境を次世代に残していくため、自然との共生、環境保全に対する意識を高めることを狙いとした自然観察会を継続的に実施していきます。	■環境フォーラム・自然 観察会「田んぼの生き 物探し」親子 24名参加 ■親子自然観察会「まい ばら水探検」親子 37名 参加 ■いもほり体験 10家族 38名参加 ■ビワマス稚魚放流親子 等70名参加

(3) 活動機会の充実

親子あるいは子どもだけで、気軽に楽しく参加できるイベントを開催していきます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	おはなし会	幼児から小学校低学年を対象として、おはなしサークルの協力を得ながら毎月定期的に行う図書館でのおはなし会と、地域や学校に出向く出前講座のおはなし会を引き続き 実施します。	53回 1, 499人 (2図書館で実施)
2	子ども対象 のイベント の拡充	子どもを対象とした事業の舞台となる生涯学習施設などが 指定管理制度に移行したことから、これら施設での子ども 向けイベントは指定管理者や地域で活動するNPOなども担 うかたちとなります。これらの組織と協働で子どもの活動 機会を提供できるよう、NPOなどに対する支援を図るととも に、アドバイザーなどの充実についてもこれらの団体を通 じて支援していきます。	公民館など生涯学習施設 に指定管理者制度を導入 し活動を支援

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
		米原市内の公民館事業、米原市青少年育成市民会議の事業 および米原市子ども会育成連合会の事業や各自治会活動な どを通じて、子ども対象のイベントを展開していきます。	実施
3	親子講座	親子がいっしょに遊び、さまざまな交流の中でコミュニケーションを図り、情報を交換することによって、親子が楽しみ学ぶことのできる機会を提供します。 また、公民館活動や米原市青少年育成市民会議、米原市子ども会育成連合会や米原市女性の会、市内各種の親子サークルなどの活動を通じて、親子がふれあい、交流を図る機会を展開していきます。	子育てフェスティバル 等:4回実施
4	児童・生徒向 け文化的催 し物	芸術展覧会の音楽部門に小学生の部・中高生の部を設定し、 文化活動への参加を促すとともに、音楽DEまちづくり協会 のうたづくりワークショップとの協働により、児童・生徒 の文化的活動の充実を図ります。	芸術展覧会の音楽部門へ 小中高生の出品 75点 うたづくりワークショッ プの開催28人参加
5	異年齢交流 事業	すべての保育園で、異なる年齢層との遊びから、また地域 の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事 業を引き続き実施します。	全保育園
6	合宿体験型 事業	公民館や子ども会、さらに近年では自治会単位でも通学合 宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が取組まれています。	■公民館などで通学合宿 や民泊体験事業を実施 ■子ども会連合会小学生 キャンプ:52人参加

(4) 地域スポーツの振興

子どもから大人まで参加する総合型地域スポーツクラブの拡充、気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、地域スポーツの振興を図ります。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	スポーツ少年団の育成等	指導者・リーダーの養成ならびに研修を実施。伊吹山登山を 実施し、種目を越えた交流を図り、団員相互の活動の活性化 を図ります。卒団式・交流会の実施。各種大会への派遣と奨 励助成を行います。	22団体 (登録団体) 608人 (登録者数)

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
2	幼児・児童向 け水泳教室 の充実	水に親しめる子どもたちを育成します。①ジュニア水泳教室:小学生対象の水泳教室(山東・伊吹B&Gにてそれぞれ2コース14日開催)、②びわこマリンスポーツの集い:小学生対象(高島B&G)、③B&G体験クルーズ・セミナー:小中学生対象(沖縄・小笠原)。	 山東B&G:こども向け 教室 年間総参加者数8,896 人 伊吹B&G:14日間 参加者数451人 1名参加 4人・6人
3	総 合 型 地 域 ス ポ ー ツ ク ラブの充実	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づくりをめざしていきます。子どもから高齢者を対象にさまざまな教室を開講します。①NPO法人カモンスポーツクラブ(平成17年2月設立)②いぶきスポーツクラブ(平成16年3月設立)③MOSスポーツクラブ(平成16年3月設立)④近江スポーツクラブ(平成16年4月設立)。	4 スポーツクラブ 1, 358人 (会員数)

(5) 地域活動の推進

異年齢の子ども、地域の大人、他地域の子どもなどが、ふれあいを通して人間関係を築き、多くの感動を体験できる地域活動の場を提供していきます。

No.	事業名	事業内容・方針・目標(平成26年度)	平成23年度
1	地 域 間 交 流 の促進	市内外の住民がふれあい交流できる事業を促進します。また、在住外国人が地域住民とふれあい交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。 具体例:地域間交流事業は、人権総合センター・息郷地域総合センター・和ふれあいセンターの3センターにおいて実施しています。●人権総合センター:「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」 ●息郷地域総合センター:「福祉と人権フェスティバル(盆踊り大会)」、「福祉と人権フェスティバル(公踊り大会)」、「富祉と人権フェスティバル(かれあい文化祭)」、多文化交流事業 ●和ふれあいセンター:「川魚クッキング」、「グラウンドゴルフ大会」、「まちづくり大会」を地域間交流事業として実施し、小学校区域でのふれあい交流を促進する諸事業を展開します。	■人権総合センター(市全域対象): 天の川ふれあい川まつり(約600人参加)、天の川ふれあいフェスタ(約600人参加) ■息郷地域総合センター(学区対象): 福祉と人権フェスティバル・盆踊り大会(人をフェスティバル・ふれあい、と祭(約350人参加)、最かりの人参加)、まつり(約95人参加) ■和ふれあいセンター(学区対象): 川魚クッキング(学に入り大会(165人参加)、まちいにしている。
		スポーツ少年団や文化クラブなどを通じて、協議会や交流 試合、成果発表会などの機会により、市内外の地域間交流 を展開します。草の根の交流をめざします。	各団体等への支援

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
2	ふれあい農業体験の実施	地域の協力のもと農業体験や田舎暮らし体験を通して都市部の親子と農村との交流を図り、地域活性化につなげます。	農業体験事業 (アグリコテージ) 6月:32人 10月:29人 都市からの参加
3	田んぼの学 校推進 事業の実施	田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業を、さらに収穫した米を調理し食すまでを子どもたちは体験します。食べ物の大切さや農業への親近感を高めることを目的とした体験型の総合学習事業を進めます。	11 校実施 (市内全小学校) 生徒427名参加
4	緑の少年団 の育成	次世代を担う子どもたちを対象にして行う、森林学習活動、 地域での奉仕活動、野外レクレーション活動に対して助成 を行います。	5団体に助成 8万円×4団体 15万円×1団体 少年団員218人
5	子ども会活 動への 支援	米原市子ども会育成連合会の団体活動事業に事業費助成を し、行政と連帯し各種の事業(キャンプ事業、リーダー育 成事業、各支部における各種体験活動事業、単位子ども会 事業など)を展開します。	実施
6	文化少年団 の育成	「ほたるっち」や「天野川蛍太鼓保存会」等、個別活動は 一部行われています。将来的には包括的団体の育成を促し ます。	各団体等への支援
7	公民館活動 の充実	平成18年度から順次指定管理制度へ移行し、民間のノウハウを生かしながら「新しい公の施設における公民館サービス」に転換を図ります。	公民館に指定管理者制度 を導入し活動を支援
8	子 どもを を 支 る ち が く り	地域の子どもたちやその保護者たちを対象として、自然体験活動や創作活動など交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識などを育ませ、生活や学力を保障する取組を展開します。 具体例:子どもたちを支える人権のまちづくり(交流活動事業等)は、人権総合センター・息郷地域総合センター・和ふれあいセンターの3センターにおいて実施しています。 ●人権総合センター:「親子交流体験事業」、「地域間交流自然体験教室事業」など。 ・自郷地域総合センター:「親子体験活動事業(創作活動)」、「親子体験活動事業(自然体験活動)」など。 ●和ふれあいセンター:「親子体験ふれあい事業」、「親子料理教室・体験活動」など。	■ (

(6) 世代間交流事業の推進

幼児と高齢者の交流を推進し、伝承遊びや昔話を伝えるとともに、子どもに高齢者を大切にする心を育てていきます。

No.	事業名	事業内容·方針·目標(平成26年度)	平成23年度
1	幼児と高齢 者の 交流	異年齢交流事業として各園で取組んでいます。保育園に高齢者を招いての交流会、また近くの高齢者施設や地域の高齢者サロンの訪問事業などを行います。	全保育園
2	ふれあいい きいき サロン	各自治会において地域サロンが開催されています。こうした中で高齢者が生きがいを持って生活が営まれ、子どもたちとの交流など工夫した内容で取組が行われるよう市社会福祉協議会へ支援を行います。	87 自治会で開催 延べ 790 回
3	青少年と高 齢者の 交流	シルバー人材センターが環境に関する事業として、清掃登山や、河川清掃を通じ小学生と共に環境について考える取組を行っています。また、子育てに関する事業も実施されています。今後は地域の一人暮らし高齢者と小学生との交流(訪問・通信)の実施を検討します。	シルバー人材センター活 動への支援
		教科学習や学校行事との関連を図りながら、子どもたちと 高齢者とのふれあいを通した交流を推進します。	小中学校